

福岡都市圏における公共交通に関する調査

生活交通のあり方について

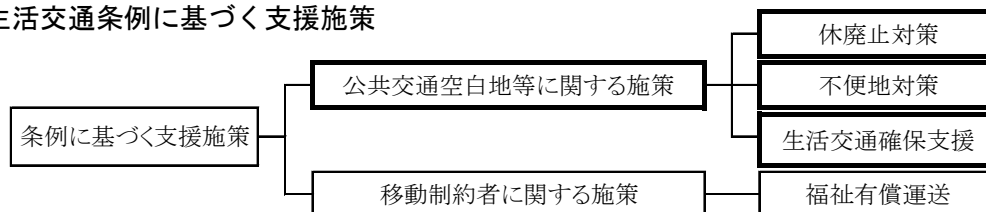
- | | | |
|--|----|-----|
| 1. はじめに | …… | 1頁 |
| 2. 福岡市のバス交通の現状 | …… | 1頁 |
| 3. 「公共交通空白地等及び移動制約者に係る
生活交通の確保に関する条例」に基づく施策体系 | …… | 3頁 |
| 4. 新型コロナウイルス感染症に伴う公共交通への影響 | …… | 9頁 |
| 5. 各施策の取組み状況 | …… | 10頁 |
| 6. オンデマンド交通社会実験 | …… | 21頁 |
| 7. 今後の進め方 | …… | 26頁 |

【別添】参考資料

1. はじめに

人口減少や高齢化の進展などにより、地域の公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にある。平成14年の道路運送法改正直後にはバス路線の休廃止が相次ぎ、近年では、高度経済成長期に開発された住宅地における高齢化が顕著となり、丘陵地など、公共交通が不便な地域における生活交通の確保が課題となっている。

生活交通条例に基づく支援施策



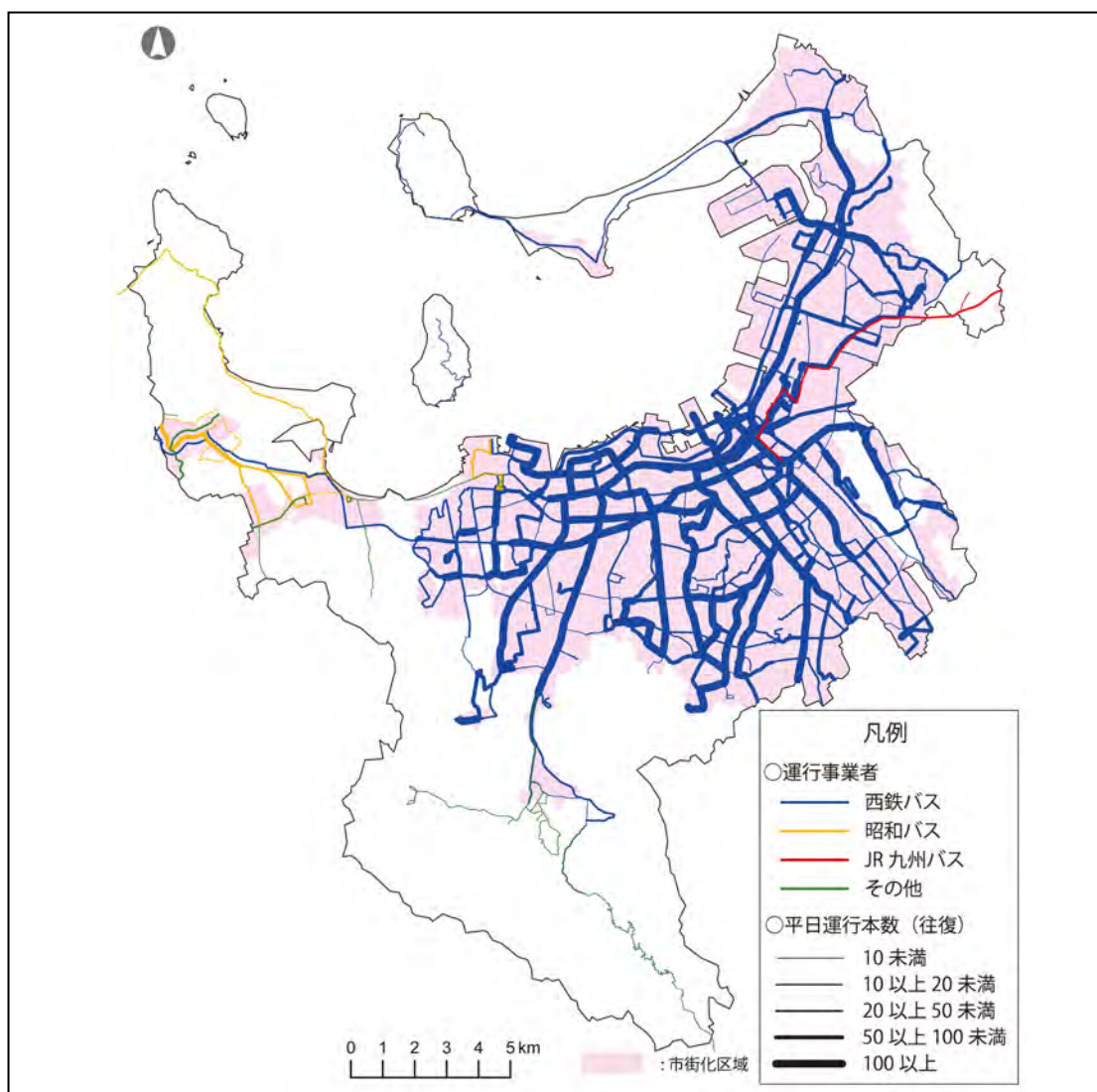
2. 福岡市のバス交通の現状

(1) バス路線網

市内においては、西鉄バス、昭和バス、JR九州バス等が路線バスを運行しており、幹線道路を中心としたバスネットワークが形成されている。

① 福岡市内バス路線の運行本数

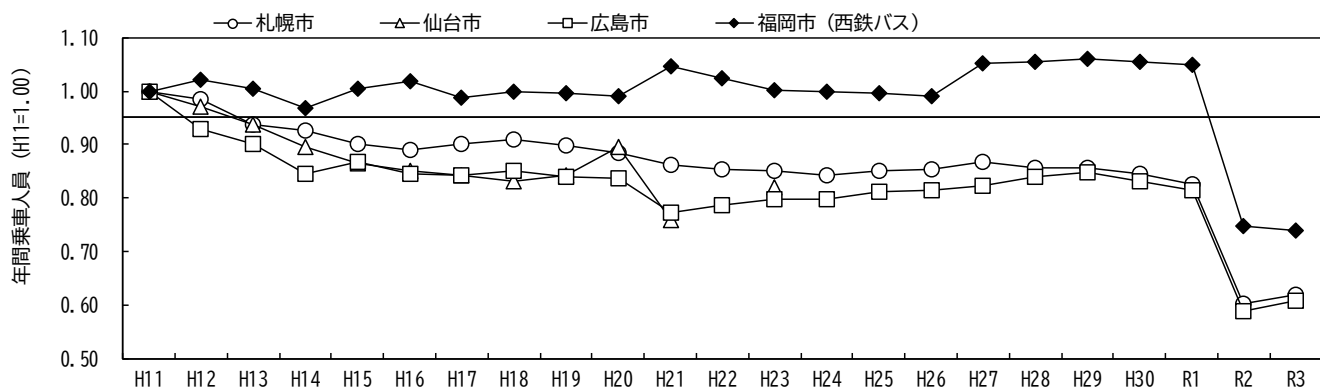
(令和5年12月時点)



(2) バスの利用状況

令和元年までのバスの利用については、他都市ではバス乗車人員が減少している中、本市においては、バスの利便性向上策の実施等により、安定的な需要があったが、令和2年以降については、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少した。

① 地方中枢都市におけるバス乗車人員の推移



※仙台市については、H22、H24～R3統計データなし

(出典：各都市統計書)

[近年のバス利便性向上策]

平成25年 11月 乗り継ぎ拠点におけるバス停乗継ポイントサービス導入

(西鉄大橋駅バス停)

平成26年 11月 乗り継ぎ拠点におけるバス停乗継ポイントサービスの拡充

(藤崎バス乗継ターミナル)

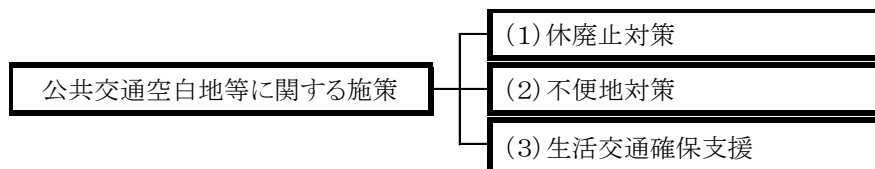
平成28年 6月 福岡市内1日フリー乗車券の利用可能エリアの拡大

令和2年2・3月 バス停の近接化(地下鉄六本松駅、賀茂駅)

3. 「公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例」に基づく施策体系

「公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例（平成22年12月28日施行）」に基づき、市による「公助」を、市民及び市民団体による「共助」及び「自助」、並びに公共交通事業者のさらなる「努力」で補い合いながら、地域、交通事業者と共働で、生活交通の確保に取り組んでいる。

現在、本条例に基づく施策のうち、公共交通空白地等に関する施策は以下の通りである。



(1) 休廃止対策 【福岡市生活交通確保バス運行補助金交付要綱】

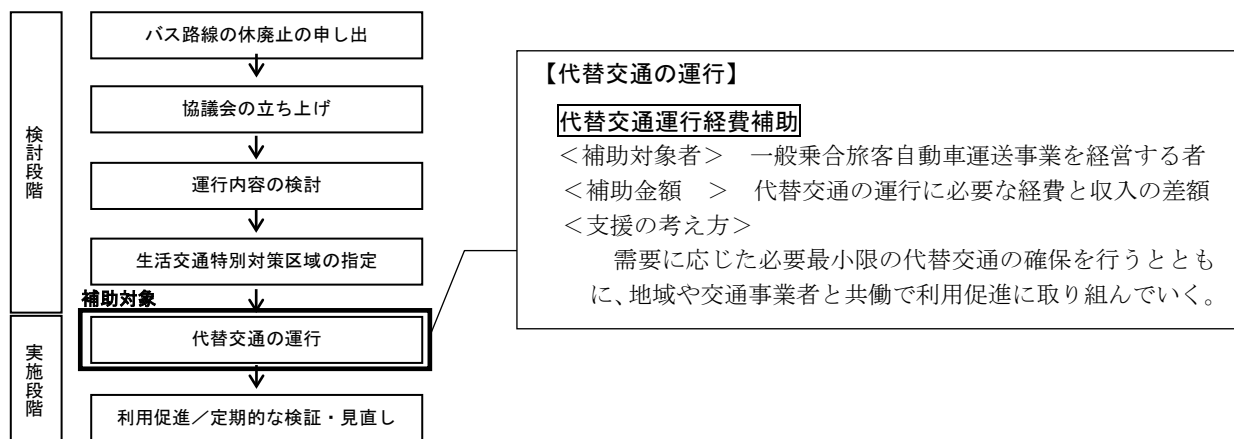
① 支援の対象地域

バス路線の休廃止に伴い、公共交通空白地^(※)となる地域。

(※公共交通空白地…バス停・鉄道駅から概ね1 km以上離れた地域)

② 支援の内容

バス路線の休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行う。



③ 取組み実績 (位置図：P 7、8 参照)

市内 5 路線

路線	取組み
今宿姪浜線	H18. 11～ 代替交通運行開始
板屋脇山線	H20. 4～ 代替交通運行開始
志賀島島内線	H20. 11～ 代替交通運行開始
脇山支線	H22. 4～ 代替交通運行開始
金武橋本線	H23. 4～ 代替交通運行開始

(2) 不便地対策 【福岡市地域主体の生活交通確保支援補助金交付要綱】

①支援の対象地域

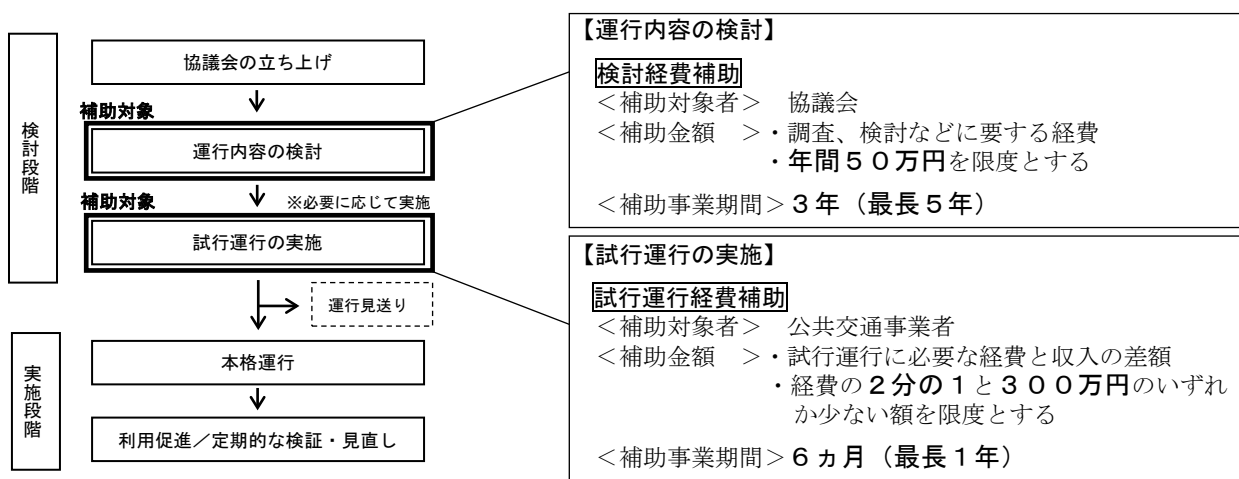
公共交通が不便な地域として、バス停・鉄道駅から一定の距離又は高低差のある地域に加え、地域住民が生活交通の必要性を認識し協議会を組織している地域。

支援の対象地域	基準
公共交通不便地 (公共交通空白地を含む)	バス停から概ね500m、鉄道駅から概ね1km以上離れた地域
公共交通不便地に準ずる地域	次の①②のいずれかに該当する地域 ①バス停・鉄道駅と概ね40m以上の高低差のある地域 ②バス停又は鉄道駅への経路について、迂回を要するなど、公共交通が不便な地域であって、地域住民が協議会を組織している地域

※ 公共交通不便地に準ずる地域②については、平成27年4月に追加

②支援の内容

公共交通の利用が不便な地域や、それに準ずる地域において、地域主体の取組みに対する検討経費や、交通事業者が実施する試行運行の経費に補助を行う。



③取組み実績 (位置図：P 7、8 参照)

市内3地区	地区	取組み
	南区柏原三丁目地区	H27. 4～ 本格運行
	東区美和台地区	H27. 10～H29. 3 試行運行
	早良区内野七丁目地区	協議会で検討中

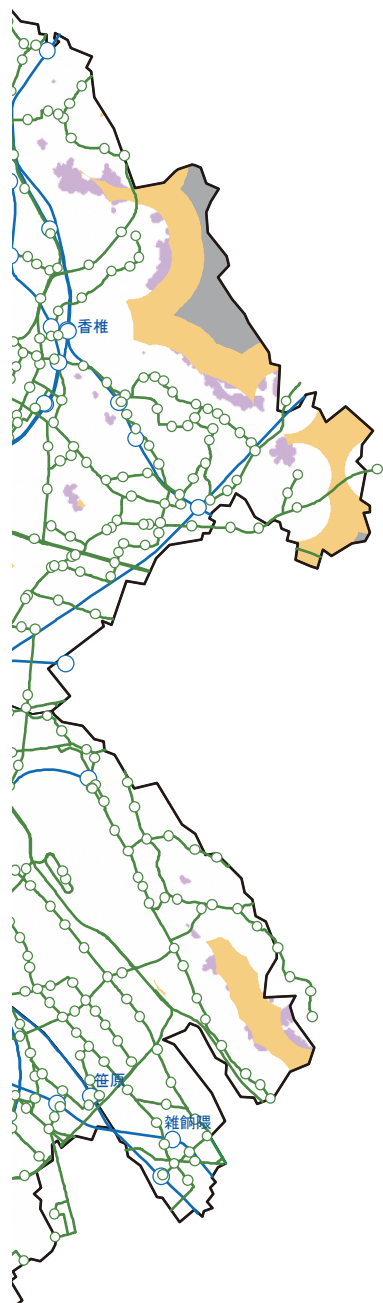
(3) 生活交通確保支援

①支援の内容

休業対策や不便地対策の対象地域以外において、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対して、地域と交通事業者間の調整などの活動支援を行う。

②取組み実績 (位置図：P 7、8 参照)

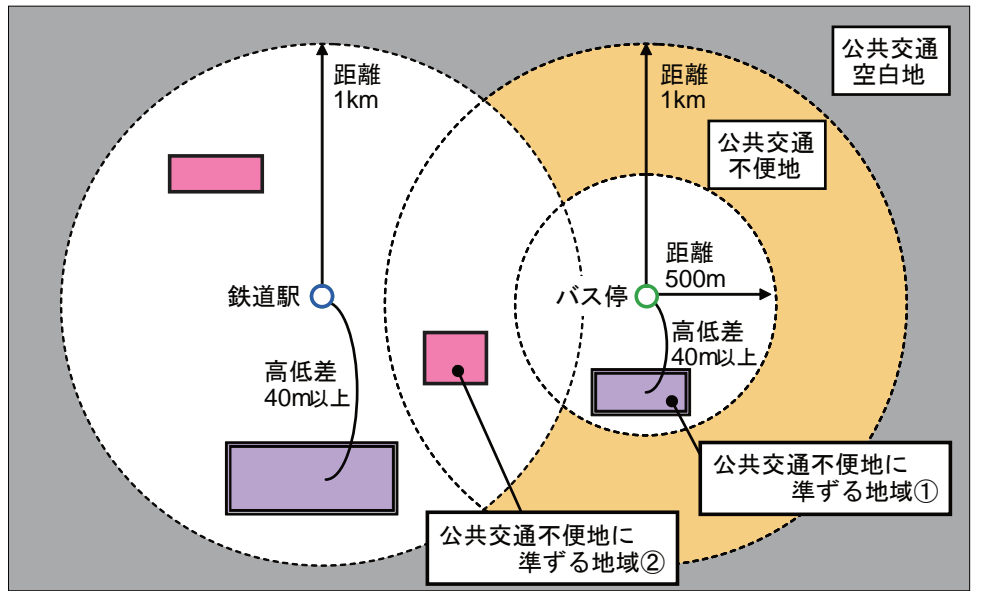
市内6路線	路線	取組み
	壱岐南のる一と	R 2. 6～ 実証運行中
	西の浦線	路線維持
	賀茂藤崎線	路線維持
	福大病院(外環状)大橋線	H24. 10～ 本格運行
	下山門線	H25. 5～ 本格運行
	長丘～高宮循環バス	H26. 6～ 本格運行



凡 例	
○ バス・鉄道	
○ バス停	○ 鉄道駅
— バス路線	— 鉄道路線
○ 公共交通空白地及び公共交通不便地等	
公共交通空白地	
■	バス停から概ね 1km 以上離れ、 鉄道駅から概ね 1km 以上離れた地域
公共交通不便地	
■	バス停から概ね 500m 以上離れ、 鉄道駅から概ね 1km 以上離れた地域 (公共交通空白地を除く)
公共交通不便地に準ずる地域①	
■	バス停・鉄道駅との高低差が 概ね 40m 以上の地域 (公共交通空白地・不便地を除く)
公共交通不便地に準ずる地域②	
■	バス停・鉄道駅までの経路について、 迂回を要する、坂道がきつい等、 公共交通が不便と考えられる地域で あって、地域住民が生活交通の確保 に向けた協議会を組織している地域 (公共交通空白地・不便地及び準ずる 地域①を除く)

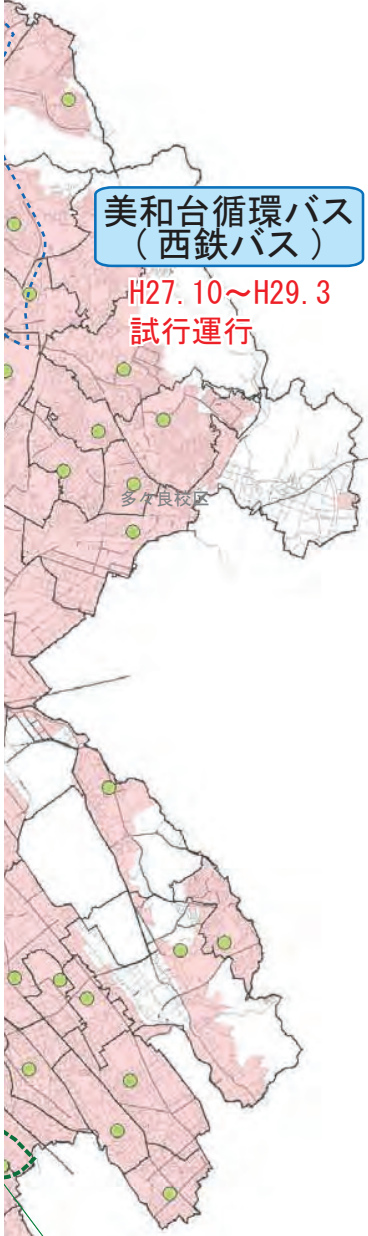
注 1) 公共交通不便地に準ずる地域②については、「地域住民が生活交通の必要性を認識し、協議会を組織している」等の要件があり、分布を図示できないため、図中には記載なし

注 2) 令和 5 年 12 月 1 日現在のバス路線状況を反映させて図面を作成（試行運行中は除く）



休廃止対策

生活交通確保支援



美和台循環バス
(西鉄バス)

H27.10~H29.3
試行運行



今宿姪浜線



西の浦線



曲淵線乗合タクシー



長丘~高宮循環バス



大字西地区乗合タクシー



蜷岐南のーと

福大病院(外環状)大橋線
(西鉄バス)

H24.10 本格運行開始



【凡例】

- 休廃止対策
- 不便地対策
- 生活交通確保支援

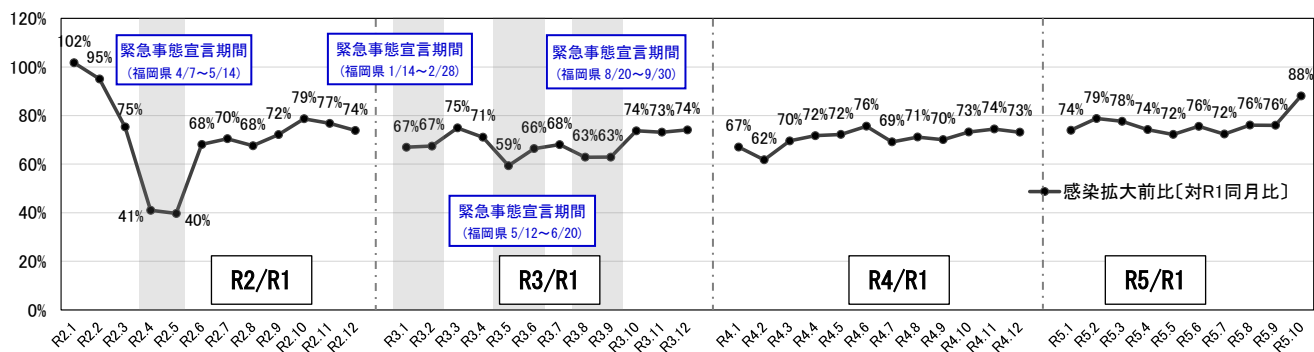
(参考)

- 市街化区域
- 小学校

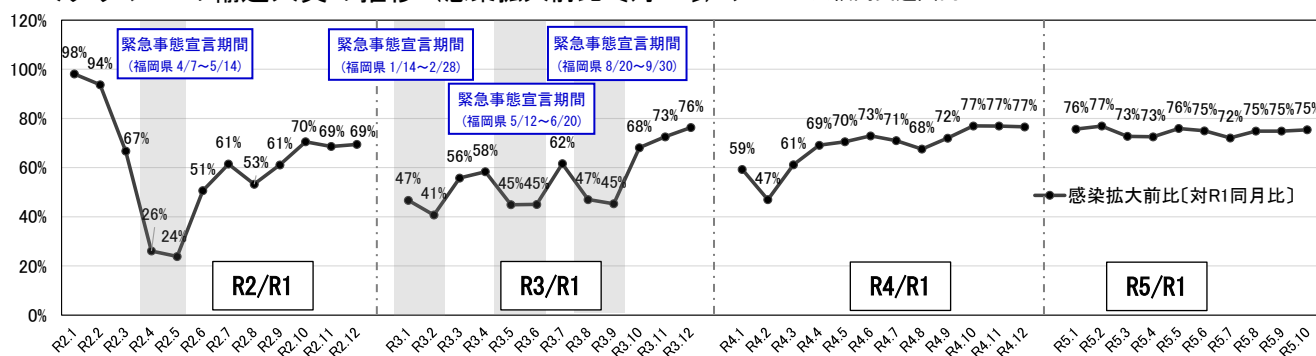
4. 新型コロナウイルス感染症に伴う公共交通への影響

公共交通の輸送人員については、徐々に回復しているものの、感染拡大前である令和元年度の水準に戻っていない。

＜西鉄（バス）の輸送人員の推移（感染拡大前比〔対R1〕）＞ ※市内路線バス



＜タクシーの輸送人員の推移（感染拡大前比〔対R1〕）＞ ※福岡交通圏内



(各事業者提供資料を基に作成)

5. 各施策の取組み状況

(1) 休廃止対策路線の状況

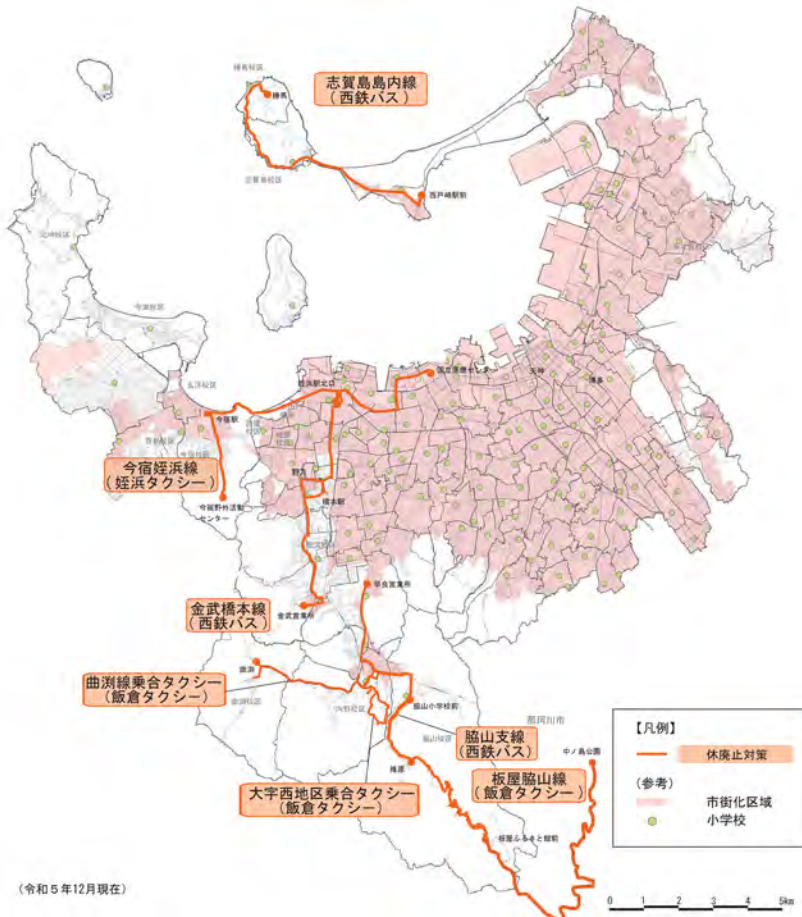
休廃止対策については、代替交通の運行経費に市が補助を行うとともに、路線毎に地域、交通事業者、市で構成される連絡協議会を設置し、利用状況の共有や運行内容見直し、利用促進などに取り組んでおり、引き続き、地域の実情に応じた生活交通の確保に努めていく。

(連絡協議会の様子)



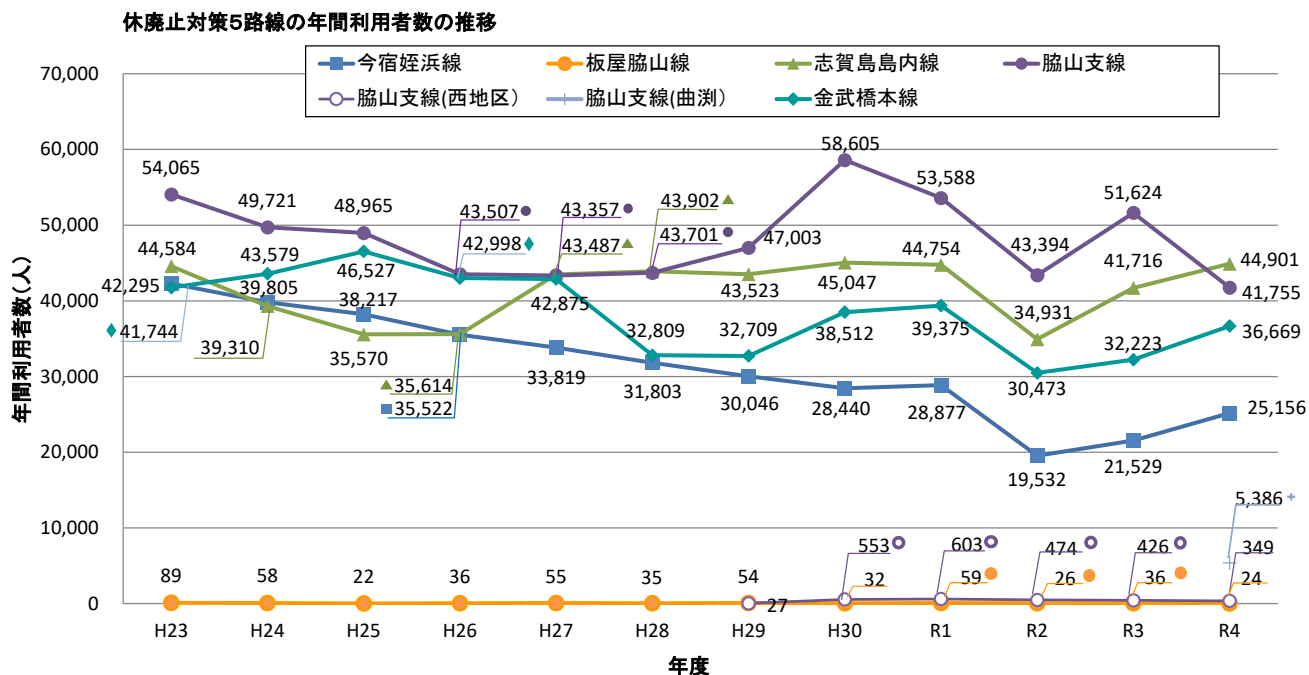
【参考①】バス路線の休廃止に伴う代替交通の確保の状況

路線(地区)名	運行事業者	取組み内容
今宿姪浜線	(株)姪浜タクシー	平成17年10月 路線廃止申し出 平成18年11月 代替交通運行開始 平成27年 4月 バス停追加
板屋脇山線	飯倉タクシー(株)	平成19年 3月 路線廃止申し出 平成20年 4月 代替交通運行開始 令和元年 6月 ルート一部変更
志賀島島内線	西日本鉄道(株)	平成19年10月 路線廃止申し出 平成20年11月 代替交通運行開始 平成27年 3月 西戸崎駅構内へ全便乗入れ
脇山支線	西日本鉄道(株) 飯倉タクシー(株)	平成21年 3月 路線廃止申し出 平成22年 4月 代替交通運行開始 平成30年 3月 代替交通一部変更 (ルート変更、大宇西地区乗合タクシー導入:予約型) 令和4年10月 代替交通一部変更 (曲淵線乗合タクシー導入)
金武橋本線	西日本鉄道(株)	平成22年 3月 路線廃止申し出 平成23年 4月 代替交通運行開始 平成30年 3月 橋本駅へ全便乗入れ

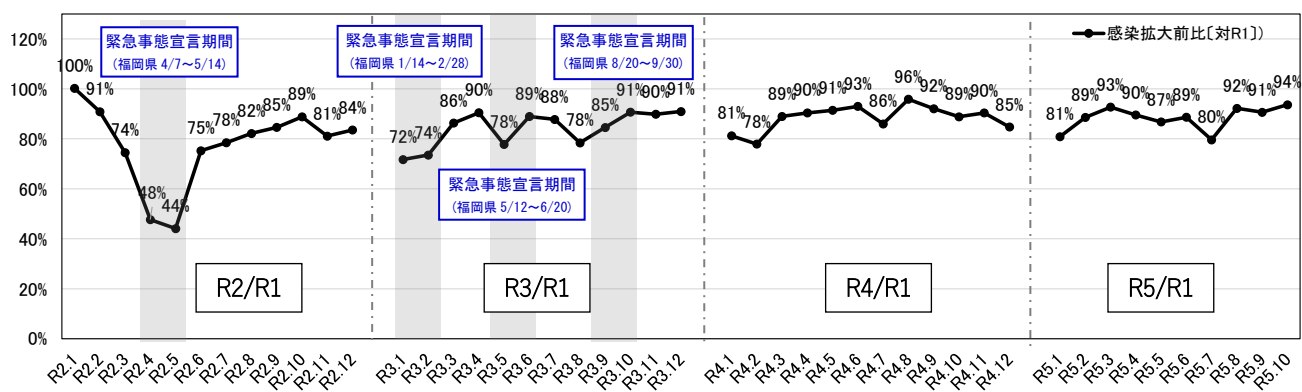


令和元年度までの利用については、やや減少傾向であったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した。以降、徐々に回復しているものの、感染拡大前である令和元年度の水準に戻っていない。

【参考②】 休廃止対策路線の年間利用者数の推移



【参考③】 休廃止対策路線の月別利用者数の推移（感染拡大前比[対R1]）



(各事業者提供資料を基に作成)

① 今宿姪浜線

- ・今宿姪浜線は、西区今宿上ノ原地区等の代替交通確保のため、平成 18 年 11 月から運行経費の補助を行っている。
- ・地域や交通事業者と協議し、平成 24 年 9 月に 1 日乗車券の販売や、平成 27 年 4 月に新規バス停を設置するなど、利便性の向上を図っている。
- ・利用促進策として、観光資源を活用したバス旅や利用促進チラシの配布等を実施している。

1 日乗車券（通行手形）



② 板屋脇山線

- ・板屋脇山線は、早良区板屋地区の代替交通確保のため、平成 20 年 4 月より運行経費の補助を行っている。
- ・地域の意見等を踏まえ、令和元年 6 月に脇山方面と那珂川方面の 2 系統で運行するよう運行内容の見直しを行い、利便性の向上等を図っている。
- ・また、利用促進策としてダイヤ改正等の際に利用ガイド配布等を実施している。

利用ガイド



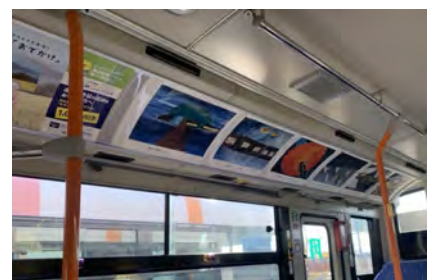
③ 志賀島島内線

- ・志賀島島内線は、東区勝馬、弘地区の代替交通確保のため、平成 20 年 11 月より運行経費の補助を行っている。
- ・地域や交通事業者と協議し、平成 27 年 3 月に J R 西戸崎駅構内への全便乗り入れや J R 香椎線及び市営渡船との接続改善を実施するなど、利便性の向上を図っている。
- ・利用促進策として、観光資源を活用したバス旅やギャラリーバス等を実施している。

バス旅（潮見公園で撮影）



ギャラリーバス



④ 脇山支線

- ・脇山支線は、早良区曲渚、椎原地区等の代替交通確保のため、平成22年4月より運行経費の補助を行っており、平成30年3月に運行内容を見直し、利便性の向上等を図っている。
- ・曲渚小学校の休校以降、曲渚系統の利用者が減少していたことから、地域の意見や利用実態等を踏まえ、令和4年10月に車両を小型化し、新たに集落内へ停留所を設置するなど、地域の実情に応じた運行内容見直しを行っている。
- ・利用促進策として、ギャラリーバスやバス利用企画等を実施している。

曲渚線乗合タクシー導入(令和4年10月)



ギャラリーバス



⑤ 金武橋本線

- ・金武橋本線は、西区飯盛、吉武地区の代替交通確保のため、平成23年4月より運行経費の補助を行っている。
- ・地域や交通事業者と協議し、平成30年3月に橋本駅へ全便乗り入れを実施するなど利便性の向上を図っている。
- ・利用促進策として、観光資源を活用したバス旅や利用促進チラシの配布等を実施している。

バス旅(飯盛山で撮影)



利用促進チラシ



(2) 不便地対策路線の状況

不便地対策については、地域主体の取組みに対する検討経費や、交通事業者が実施する試行運行の経費に補助を行うとともに、地域の話し合いへの参加や体制づくりなどについて市が支援を行っている。

① 南区柏原三丁目地区

- ・柏原三丁目地区については、公共交通不便地に該当していたことから、平成26年4月より市の補助を活用した試行運行が実施され、地域、交通事業者、市が共働して利用促進などに取り組み、平成27年4月からは本格運行が実現している。



地域による本格運行出発式

② 東区美和台地区

- ・美和台地区については、公共交通不便地に準ずる地域に該当していたことから、地域主体の生活交通確保の取組みとして、3回の試行運行が実施されたが、利用目標に達せず、試行運行が終了している。

③ 早良区内野七丁目地区

- ・内野七丁目地区(早良ニュータウン)については、公共交通不便地に該当していたことから、地域主体の生活交通確保の取組みが進められた。
- ・平成30年3月の脇山支線の運行内容見直しにより、早良ニュータウン入口に新たにバス停が設置され、公共交通不便地はおおむね解消した。
- ・引き続き、利用状況等を踏まえながら、地域主体の取組みを支援していく。

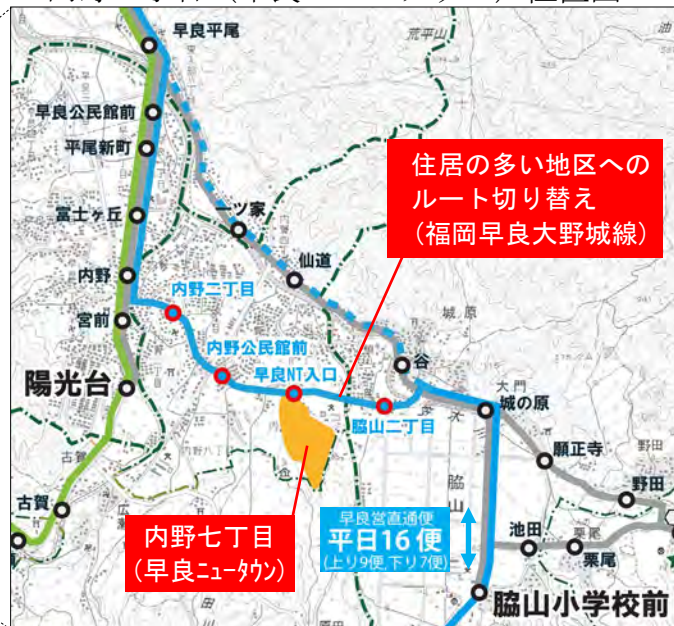
<位置図>



【凡例】

- 〔脇山支線〕 椎原～早良(営)系統
- : 見直し後のルート (H30.3)
 - - - : 見直し前のルート
 - : 新設バス停

<内野七丁目(早良ニュータウン)位置図>



(3) 生活交通確保支援路線の状況

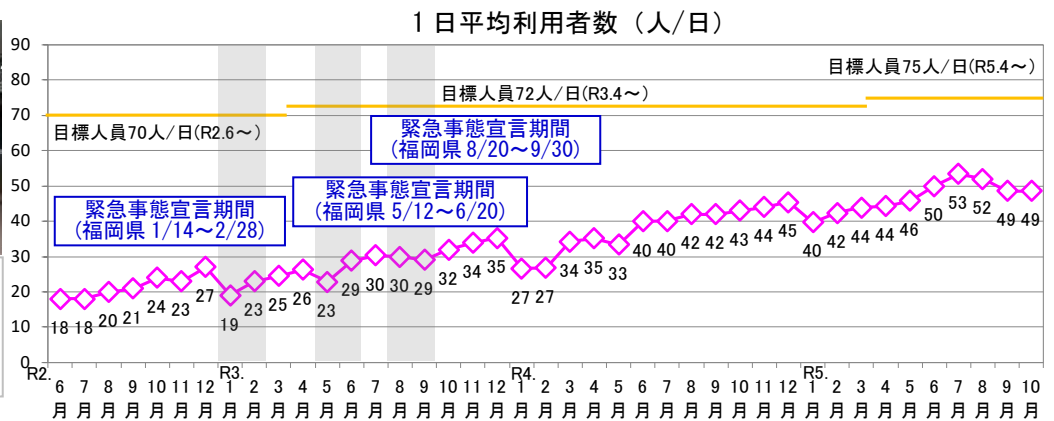
生活交通確保支援については、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対し、市が地域と交通事業者間の調整などの活動支援を行っている。

① 壱岐南のるーと

- ・西区壱岐南地区における生活交通確保に向けた地域主体の取組みとして、令和2年6月から、定められたエリア内を利用者ニーズに応じて運行するオンデマンドバス「壱岐南のるーと」の実証運行が開始されており、沿線の病院・商業施設などからの広告協賛による運行支援等も行われている。
- ・地域、交通事業者、市の共働により、のりば増設や周知チラシの配布などの利用促進に取り組んでおり、利用者は徐々に増加している。引き続き、利用状況等を踏まえながら、地域主体の取組みを支援していく。



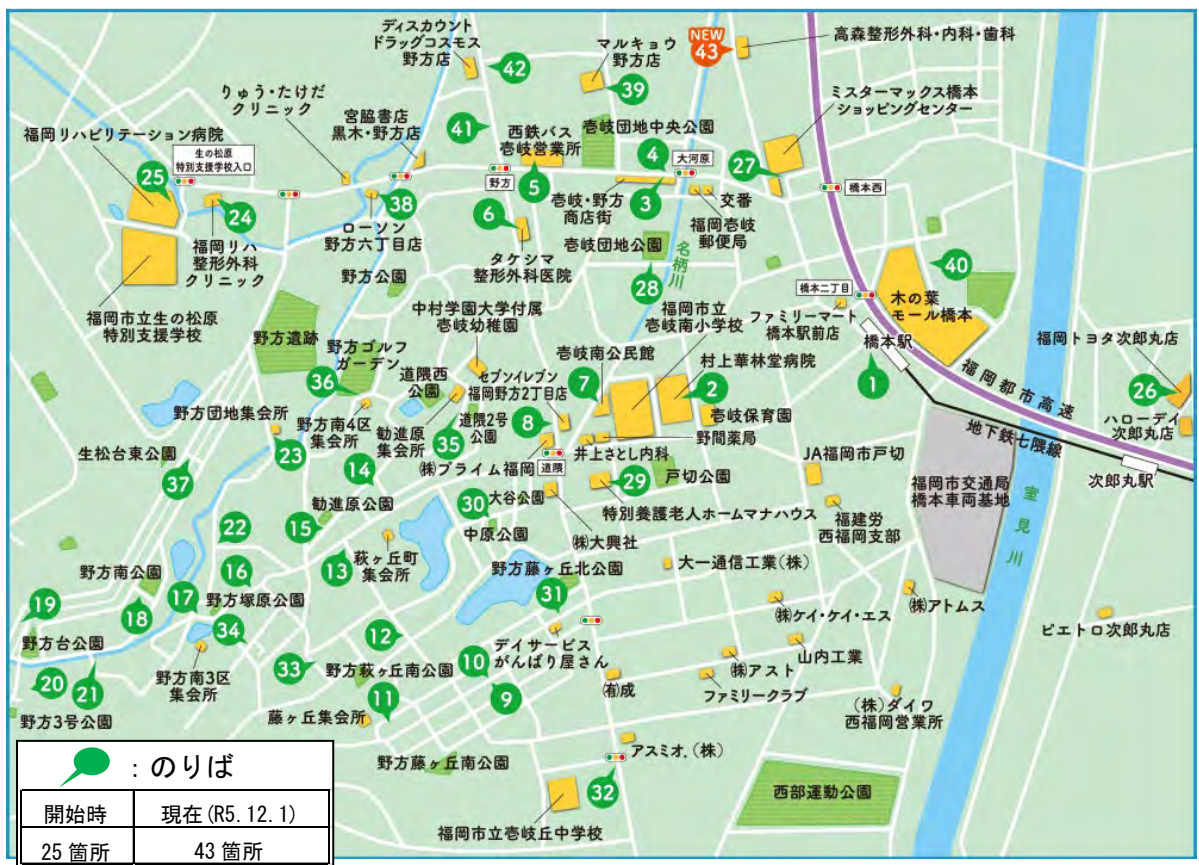
実証運行期間 R2.6～R6.5
(4年目)
運行時間 8:30～18:30
定員 8人



<壱岐南のるーとの特徴>

- ・時刻表がなくアプリや電話で予約
- ・AIが選んだ最適なルートで運行

<のりばマップ>



② 西の浦線

- 平成 20 年 3 月に昭和自動車株から路線廃止の申し出がなされたが、地域、交通事業者、市で対応を協議し、減便による収支改善や利用促進等に取り組み、令和元年 7 月には、二見ヶ浦経由伊都営業所へ延伸し、運行が継続されている。
- 地域、交通事業者、市でまとめた「西の浦線活性化方策（平成 28 年 3 月）」に基づき、3 者で共働し、バス旅など、沿線施設と連携した利用促進等に取り組んでおり、利用者は年々増加傾向にある。
- 引き続き、路線の維持・活性化に向けた取組みを進めていく。

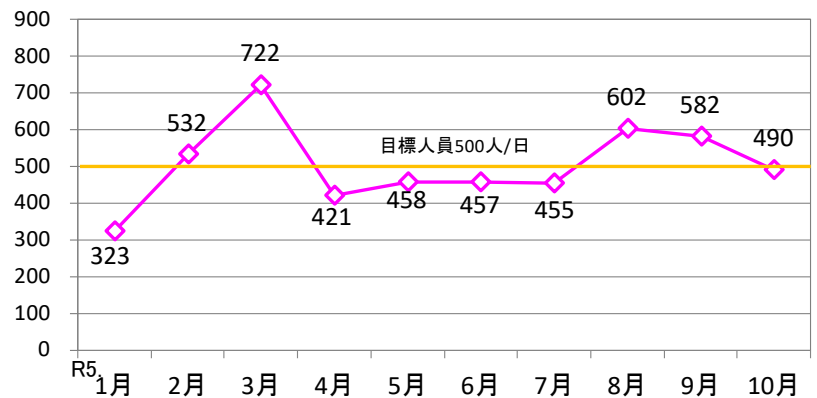
<路線図>



<運行本数>

平日 15.5 往復
土日祝日 13.0 往復

1 日平均利用者数（人/日）



③ 賀茂藤崎線

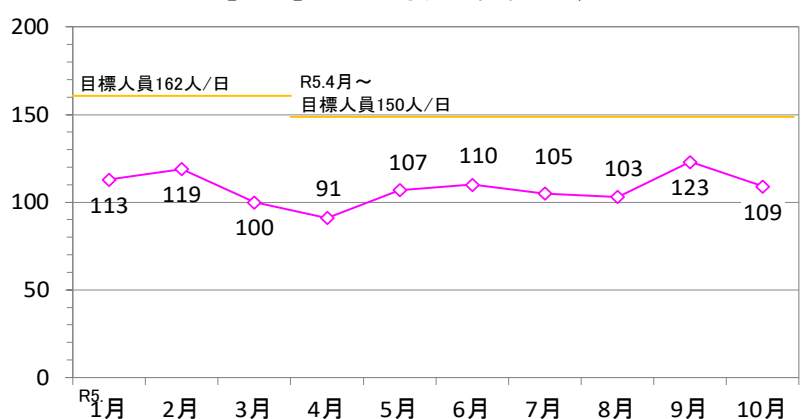
- 平成 22 年 3 月に西日本鉄道株から路線廃止の申し出がなされたが、地域、交通事業者、市で対応を協議し、減便や運賃の見直しによる収支改善等に取り組み、廃止予定日を延長し運行が継続されている。
- 利用者が目標に届かない状態が続いており、地域、交通事業者、市が共働して、沿線施設と連携したバス利用企画やギャラリーバス運行等を実施しており、引き続き、路線維持に向けた取組みを進めていく。



<運行本数>

平日 18 便
(上り 8 便、下り 10 便)
土曜 18 便(9 往復)

【平日】1 日平均利用者数（人/日）



④ 福大病院（外環状）大橋線

- ・外環状道路沿線の地域の発意によって、平成外環通りを活用したバス路線の検討が開始された。
- ・平成23年1月から約3ヵ月間の社会実験、平成23年10月から1年間の試行運行が行われ、地域、交通事業者、行政が一体となり、利用促進の取組みを続けた結果、平成24年10月から本格運行へ移行している。



<運行本数>	
平日	25.0 往復
土曜	13.0 往復
日祝日	12.0 往復

⑤ 下山門線

- ・平成18年10月の昭和バス下山門線の休廃止に伴い、同年11月より西日本鉄道株が試行運行を開始した。
- ・地域、交通事業者、市で共働して利用促進に取り組んだ結果、平成25年5月から本格運行へ移行している。



<運行本数>	
平日	22.5 往復
土日祝日	15.5 往復

⑥ 長丘～高宮循環バス

- ・地域と交通事業者が検討を重ね、平成24年5月に小型バスを使用した試行運行を開始した。
- ・路線の見直しを加えながら運行を継続した結果、平成26年6月から本格運行へ移行している。



<運行本数>	
平日	15.5 往復
土日祝日	7.5 往復

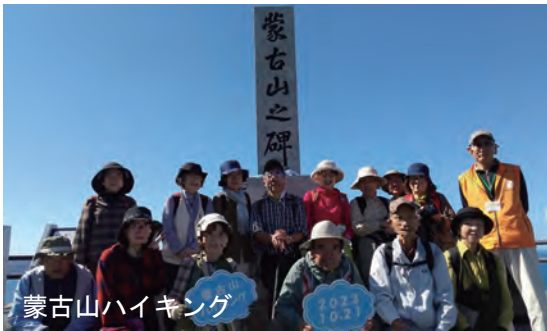
支援路線の利用促進の取組み（令和5年1月～令和5年12月）

西の浦線 （昭和バス）

○利用促進チラシの配布

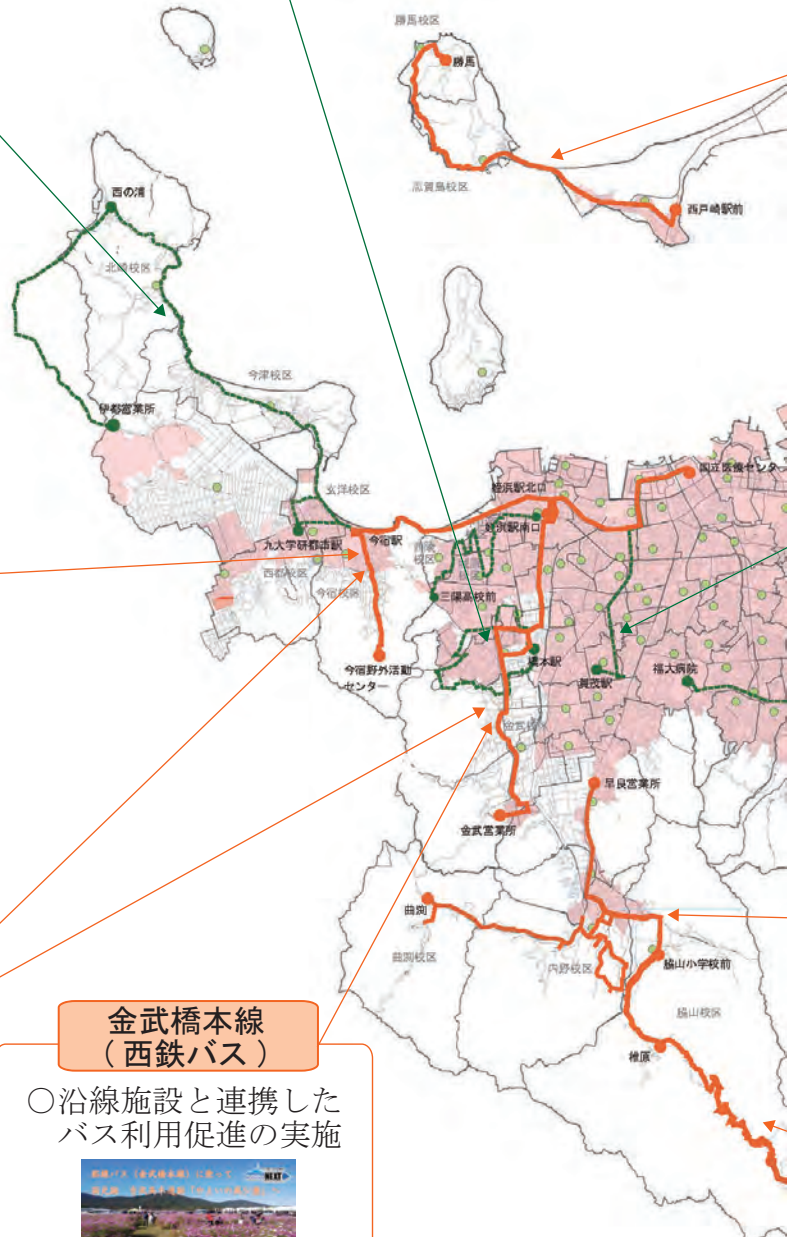


○バス旅の実施



吉岐南のろーと （西鉄バス）

○のりば増設



今宿姪浜線 （姪浜タクシー）

○利用促進チラシの配布



今宿姪浜線 （姪浜タクシー）

○バス旅の実施



金武橋本線 （西鉄バス）

金武橋本線 （西鉄バス）

○沿線施設と連携した
バス利用促進の実施



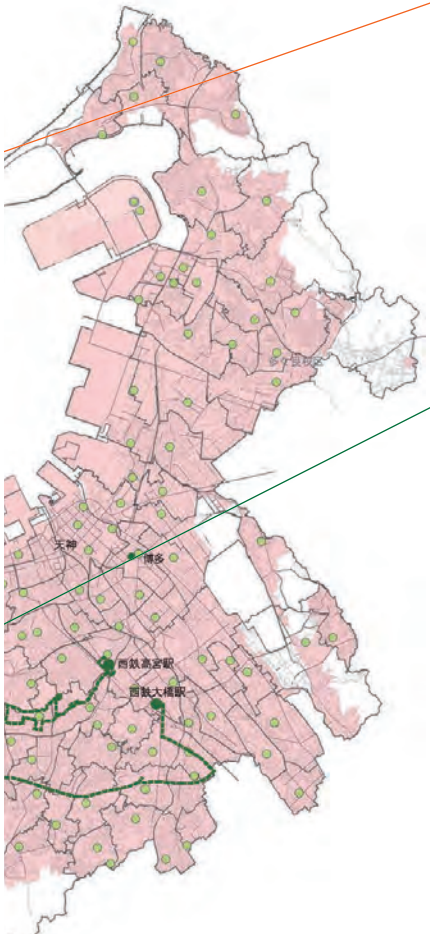
志賀島島内線 (西鉄バス)

○バス旅の実施



志賀島ハイキング

○ギャラリーバスの運行



賀茂藤崎線 (西鉄バス)

○利用促進チラシの配布



○ギャラリーバスの運行

○バスを活用した地域企画の実施

○沿線施設と連携した
バス利用促進の実施



福岡市博物館ギャラリートーク

板屋脇山線 (飯倉タクシー)

○利用ガイドの配布

板屋脇山線 乗合タクシー 令和5年3月25日(土)にダイヤ改正 利用ガイド(保存版)を行います。(出発時刻の正確性を要)

予約方法

- ☎ 飯倉タクシーへ電話 (24時間受付092-872-3131) (受付は乗車希望時刻の1時間前まで)
- ☎ 1 乗車の乗合タクシーの手配方法
① 予約日時 (乗車日、乗車時刻)
② 乗車場所 (ICから、ICまで)
③ 利用人数 (個人利用のみ)
④ 予約料金を表示、乗車希望を伝える

運行日・出発時刻 ※下線部が今回の変更箇所です

○脇山方面 (月・火・水・金・土曜日) (月・水・金曜日)

飯倉ふたの宮前 → 脇山小学校前	9:20 発 → 9:50 着	9:10 発 → 9:40 着
	13:50 発 → 14:20 着	14:20 発 → 14:50 着
脇山小学校前 → 飯倉ふたの宮前	12:40 発 → 13:10 着	12:40 発 → 13:10 着
	16:50 発 → 17:20 着	16:40 発 → 17:10 着

○脇山方面 (木・日曜日)

飯倉ふたの宮前 → 中ノ島公園	9:40 発 → 10:00 着
	15:30 発 → 15:50 着
中ノ島公園 → 飯倉ふたの宮前	10:30 発 → 10:50 着
	16:20 発 → 16:40 着

飯倉タクシー 予約専用ダイヤル
092-872-3131
※乗車予約受付は1時間前までに受付します

脇山支線 (西鉄バス)

○ギャラリーバスの運行



6. オンデマンド交通社会実験

高齢化の進展等に伴い、公共交通が不便な地域における、買い物や通院などの生活交通確保が課題となる中、持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに取り組んでいく必要があり、取組みの一つとして、令和4年度より、オンデマンド交通社会実験を実施している。

(1) オンデマンド交通社会実験の概要

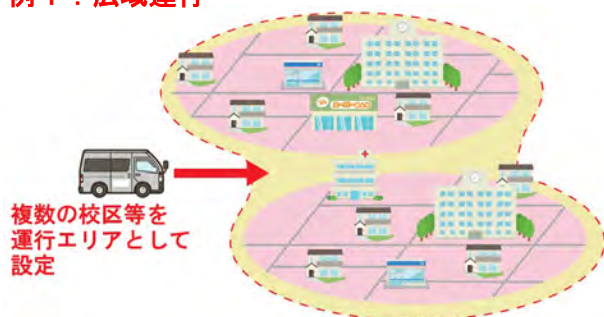
予約に応じて効率的に運行する「オンデマンド交通」を活用し、複数校区等での広域運行や曜日別運行などの運行内容の工夫をはじめ、運賃以外の収入確保の工夫に取り組んでいる。

(オンデマンド交通)

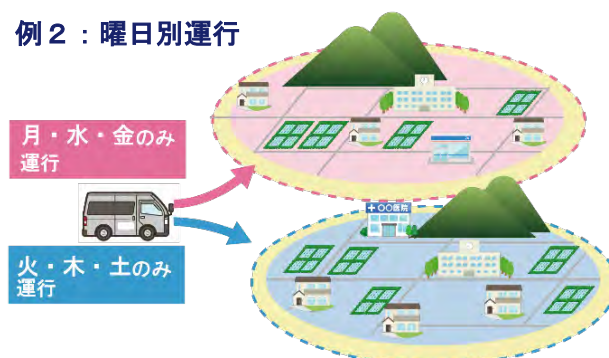


(運行内容の工夫イメージ)

例1：広域運行



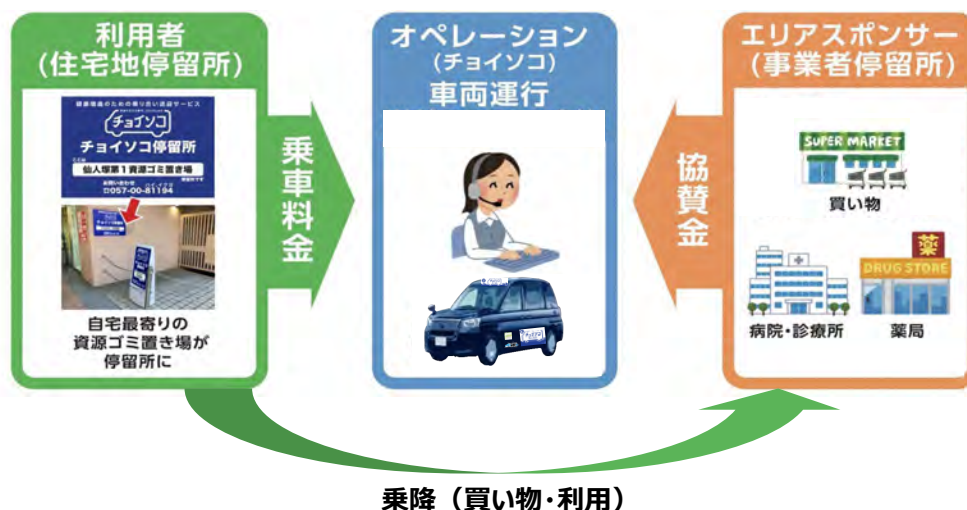
例2：曜日別運行



※2つ又は3つの地区で曜日を組み合わせて運行

(運賃以外の収入確保の工夫イメージ)

エリアスポンサー制度：スポンサー事業者からの協賛・広告で運行費の一部を支える



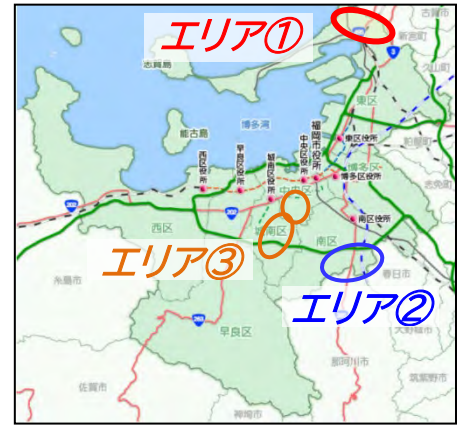
(生活交通に関する住民意識調査 (令和元年度 高齢者対象))

- ・居住地の公共交通は全体で約8割の方が概ね便利と回答
- ・外出頻度はそれほど多くない (週2~3回) が日中の買い物等の移動がある
- ・年齢が高くなるほど無理なく歩ける距離は短くなる など

(2) 各エリアの取組み状況

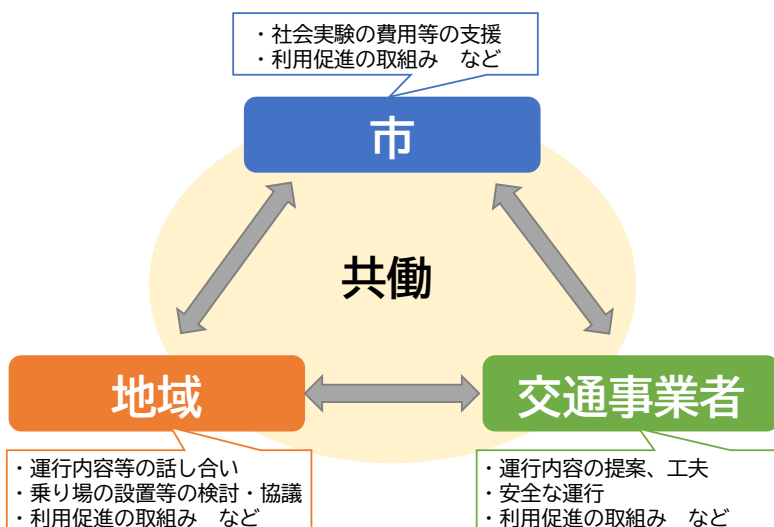
市と共働で運行内容の検討や利用促進等に主体的に取り組む地域・交通事業者をそれぞれ募集のうえ決定し、市内3エリアで社会実験に取り組んでいる。

各エリアで地域・交通事業者・市による運行協議会を設置し、運行内容や利用促進等の協議・検討に取り組んでおり、エリア①東区は令和4年11月24日、エリア②南区は令和5年1月31日、③中央区・城南区は令和5年6月28日に運行を開始した。



エリア	エリア①東区 美和台・和白東・三苦校区	エリア②南区 老司・鶴田・弥永西・ 弥永・日佐校区	エリア③中央区・城南区 赤坂・草ヶ江・小笹・ 長尾・七隈・金山・片江校区
運行内容	広域運行	広域運行	曜日別運行
実施体制	(株)アイシン (企画・システム構築等) 第一交通産業(株) (運行マネージメント) (株)第一交通 (運行、車両管理)	(株)アイシン (企画・システム構築等) 第一交通産業(株) (運行マネージメント) 福岡第一交通(株) (運行、車両管理)	(株)アイシン (企画・システム構築等) 第一交通産業(株) (運行マネージメント) 福岡第一交通(株) (運行、車両管理)
システム名	チョイソコ		
運行日	平日(月～金) (土日祝・年末年始は運休)	平日(月～金) (土日祝・年末年始は運休)	平日(月～金)及び土曜日 ※各3曜日 (日祝・年末年始は運休)
運行時間帯	8:00-18:00 (ドライバー休憩1時間含む)	8:00-18:00 (ドライバー休憩1時間含む)	8:00-18:00 (ドライバー休憩1時間含む)
運賃設定	300円/1乗車・人 (障がい者・小学生は半額)	300円/1乗車・人 (障がい者・小学生は半額)	300円/1乗車・人 (障がい者・小学生は半額)
使用車両	ユニバーサルデザインタク シー車両(乗客定員4人)	ユニバーサルデザインタク シー車両(乗客定員4人)	ユニバーサルデザインタク シー車両(乗客定員4人)
運行期間	R4.11.24～運行開始	R5.1.31～運行開始	R5.6.28～運行開始

(実施体制)



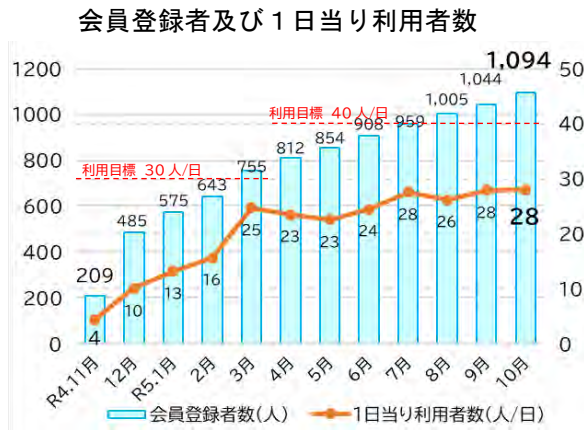
(運行協議会)



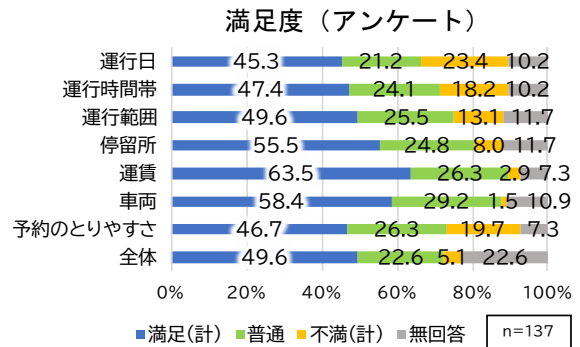
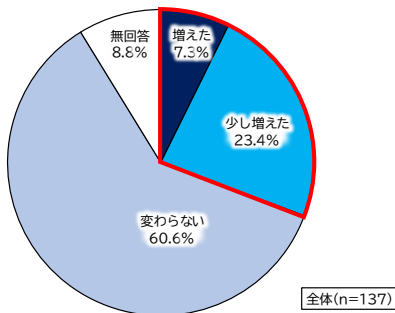
① エリア①東区

- ・令和4年11月24日の運行開始以降、適宜、停留所追加やスポンサー確保、利用促進等に取り組んでおり、令和5年6月にアンケート調査を実施するとともに、利用及び収支状況等の分析を行った。
- ・利用者数や収支は厳しい状況であるものの、利用者は増加傾向で、地域住民の外出機会の増加等にもつながっていることから、運行期間を1年間延長し、地域、交通事業者、市が共働で、認知度や利便性の向上、利用促進、運賃以外の収入の確保などの更なる取り組みを進めており、引き続き、三者で連携し取り組んでいく。

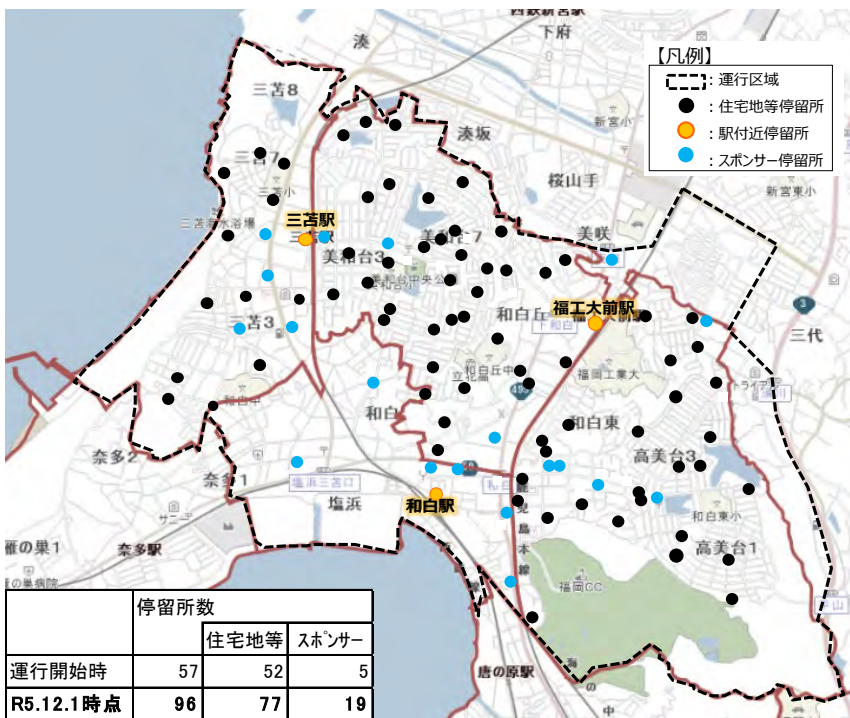
<主な分析結果等>



外出機会の変化 (アンケート)



<停留所マップ>



<主な利用促進策>

利用促進チラシ配付・回覧



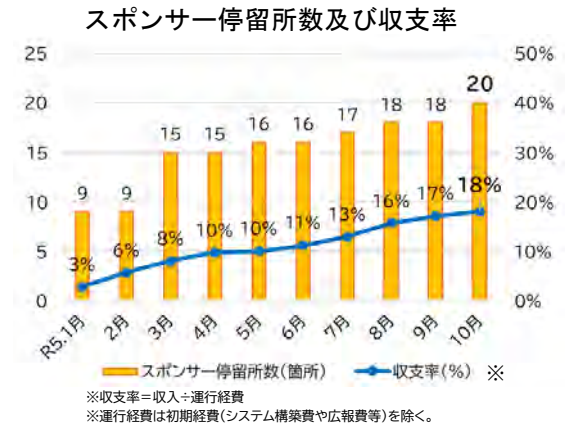
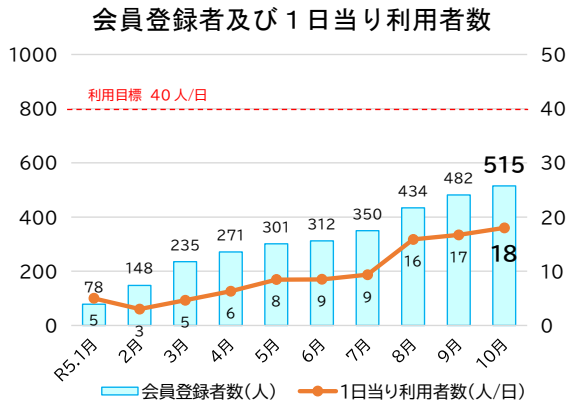
地域説明会



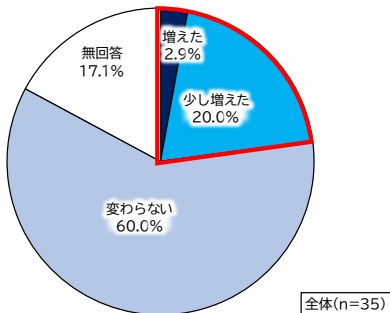
② エリア②南区

- 令和5年1月31日の運行開始以降、適宜、停留所追加やスポンサー確保、利用促進等に取り組んでおり、令和5年8月にアンケート調査を実施するとともに、利用及び収支状況等の分析を行った。
- 利用者数や収支は厳しい状況であるものの、利用者は増加傾向で、地域住民の外出機会の増加等にもつながっていることから、令和6年1月31日から運行期間を1年間延長し、地域、交通事業者、市が共働で、認知度や利便性の向上、利用促進、運賃以外の収入の確保等の更なる取組みを進めるなど、引き続き、三者で連携し取り組んでいく。

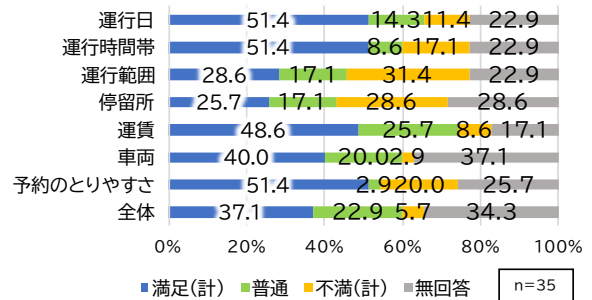
<主な分析結果等>



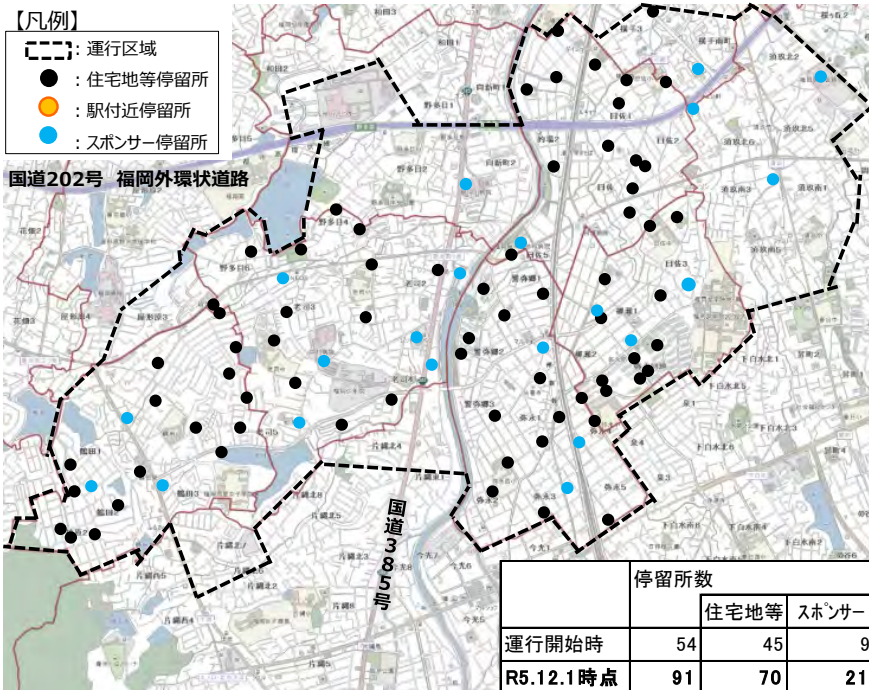
外出機会の変化(アンケート)



満足度(アンケート)



<停留所マップ>



<主な利用促進等>

チョイソコ通信(会報誌)



チョイソコイベント

イベント開催のお知らせ



③ エリア③中央区・城南区

- ・令和5年6月28日の運行開始以降、適宜、停留所追加やスポンサー確保、利用促進等に取り組んでおり、一定期間を経過したことから、令和6年1月現在、アンケート調査を行っているところであり、利用及び収支状況等の分析を行っていく。
- ・引き続き、地域、交通事業者、市が共働で、認知度や利便性の向上、利用促進、運賃以外の収入の確保などに取り組んでいく。

<主な利用促進策>

停留所（スポンサー）

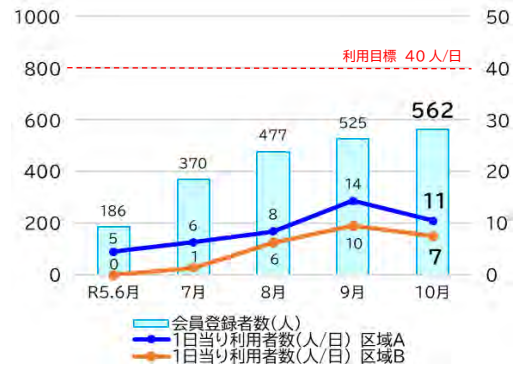


商店会と連携した乗車割引券の発行



<利用状況等>

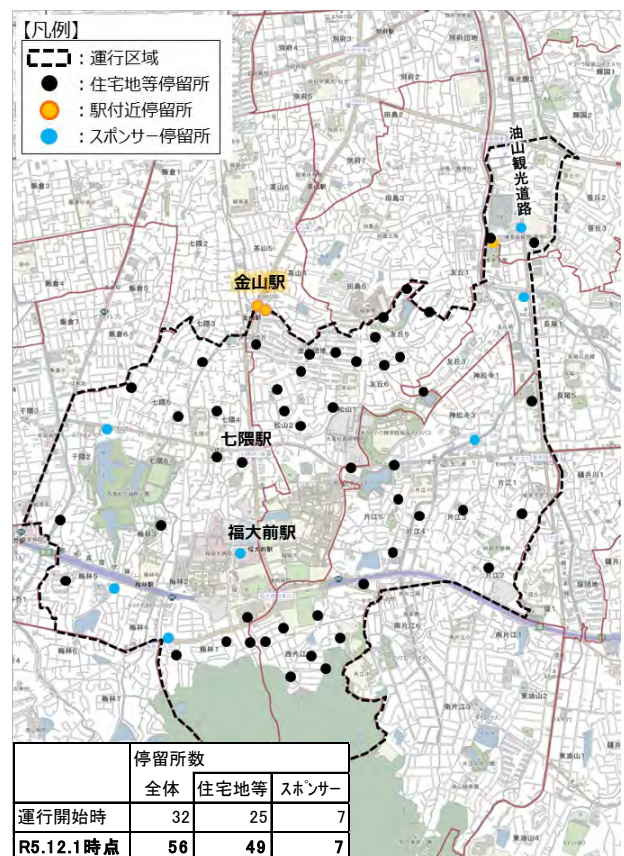
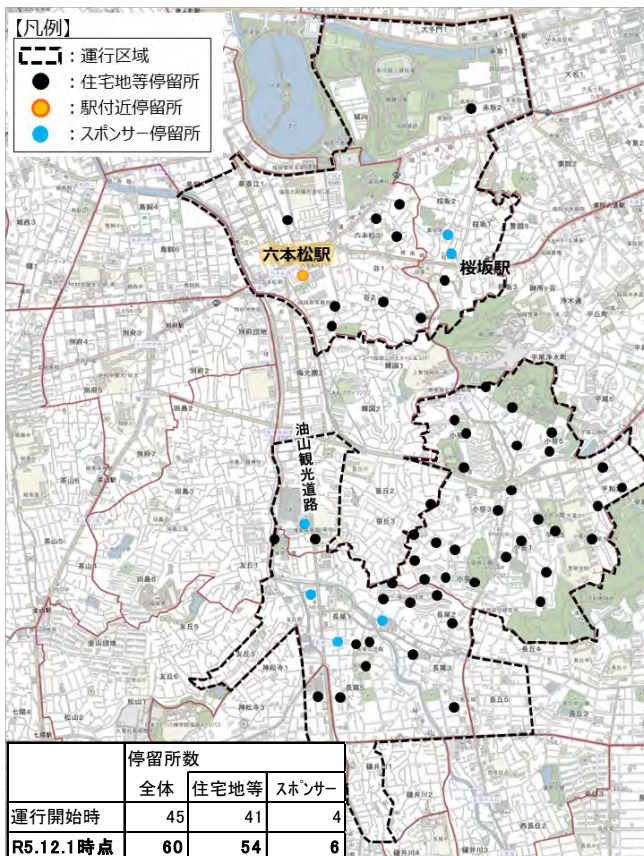
会員登録者及び1日当たり利用者数



<停留所マップ>

区域A（月・水・金曜日 運行）
赤坂・草ヶ江・小笹・長尾校区 他

区域B（火・木・土曜日 運行）
片江・金山・七隈校区 他



(3) 今後の取組み

引き続き、各エリアにおいて地域、交通事業者、市の三者で共働し、利用促進等に取り組むとともに、適宜、利用及び収支状況の把握・分析等を行いながら、本社会実験が持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに資するよう取組みを進めていく。

7. 今後の進め方

生活交通の確保に向けた取組みについては、高齢化の進展などに伴い、重要性が高まっていると考えている。

一方で、郊外部における人口減少やバス乗務員の不足、利用者数が新型コロナウイルス感染症拡大前まで回復していないなど、バス路線の維持に課題が生じているところである。

このため、地域、交通事業者及び市が共働して、公共交通ネットワーク維持に努めるとともに、持続可能な生活交通確保に向けた取組みの一つとして、令和4年度より、オンデマンド交通を活用した社会実験を実施している。

今後とも、生活交通条例に基づく休廃止対策等を実施するとともに、社会実験での課題等を踏まえながら、地域の実情に応じた持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに取り組んでいく。